

令和4年3月14日

山形村長 本庄 利昭 様

山形村複合施設建設検討委員会

山形村複合施設のあり方について

1. はじめに …協議の経過

山形村複合施設建設検討委員会は、令和3年9月9日に村長より、公共建築物の複合化のあり方について協議し報告して欲しい旨の依頼を受け、このことについて4回の検討委員会と3カ所の先進地視察を重ね議論を深めてきました。

委員会の議論を進めるに際しては、最初に事務局より、『ふるさと伝承館の整備に向けての報告書』（平成27年3月）、『山形村図書館の今後のあり方について 検討結果報告書』（平成29年12月）、『山形村公共建築物の今後のあり方について』（令和元年11月）及び、令和2年度に開催された「ふるさと伝承館庁内複合化検討委員会」の検討結果について説明を受け、委員相互の共通認識を得ることから始めました。

村にある公共建築物の現状や課題、本村の人口規模、村民から募った意見から見える住民ニーズを考慮すると、これまで重ねられてきた議論の到達点である「歴史資料館」、「図書館」、「子どもを主体とした住民の居場所・交流場所」の3つの機能を併せ持った複合施設とすることが望ましいとする考え方を、委員相互の共通認識として確認し合った上で議論を重ね、以下のような結論に至りました。

2. 複合施設建設の趣旨

山形村教育振興基本計画（2019-2023）では、「すべての村民が生きがいと感動に満ちた人生を送れる文化の薫り高い村づくり」を基本理念として掲げ、その実現のために「生涯学び合い続ける村づくり」を目指しています。そしてそのために、7つの施策分野を定め、それぞれの課題と施策目標を掲げて、相互の連携と融合を考慮しながら、具体的な事業を推進しています。近年、その事業の推進の基盤である「生涯学習を支える施設の整備充実」について、更なる必要性が強まり、長い年月をかけて、その検討が行われてきました。

3. 新しく建設する複合施設的具体像

本村が新しく建設する複合施設は、人口規模、現有公共建築物の状況、及び住民ニーズ等を考慮した場合、ミュージアム機能、図書館機能、子どもを主体とし

た住民の居場所・交流場所機能のそれぞれが、その独自性を尊重しあいながらも、複合施設の利点を最大限生かすため、人的配置も含めて各機能が相互に有機的で効率的に交じり合う、融合と連携で結ばれた「文化のセントラルセンター（生涯学習の拠点施設）」としての複合体を目指すことが重要であると考えます。

具体的には、昨年（令和3年）取り壊されたふるさと伝承館の資料を引き継ぎ、地域の様々な宝ものを保存・活用できる設備を整えることに加え、現在主要な生涯学習施設としては手狭な図書館機能を拡充・移転すると共に、子どもを含め広く村民が学びや交流を深めることができるフリースペースや学習スペースを確保して、「住民の居場所」を創出することが必要と考えます。

なお、新設する複合施設の規模は、ふるさと伝承館及び図書館整備に関するこれまでの報告書に示されたものを基本としながらも、複合化することで相互に共有できる部分が生じることや、村の財政状況等を総合的に考慮しながら、具体的な検討を深める必要があります。

その際、活用の面で、トレーニングセンターやミラ・フード館等、他の公共施設との連携や融合を図り、地域活性化等の各種プロジェクトとも連携して、相互の活性化を図る必要があります。そのためには、ふるさと伝承館跡地は駐車スペースを十分に確保できないことが想定されるのに加えて、現有公共施設との効率的で有効な連携を図る上でも、更には、SDGsへの配慮や、頻発する自然災害等の危機管理対応、および交通の利便性を考慮した公共施設とするためにも、現在生涯学習施設が集中するゾーン内に既存施設の転用も含めて建設地を求めることが有効と考えます。

なお、複合施設の新設により移転した現有公共建築物の後利活用についても、将来的な展望を持って多面的に検討することが肝要であります。

4. 終わりに

新たに整備される複合施設が、「生涯学び合い続ける村づくり」の礎として、また住民の交流の拠点として、山形村の「文化のセントラルセンター」になりますよう、ここに関係資料を添付して報告いたします。

※ 添付資料

- ① 委員名簿
- ② 審議日程
- ③ 住民からの意見と今後の方向性
- ④ 「1. はじめに」に記載の報告書

添付資料①

■ 山形村複合施設建設検討委員会 委員名簿

職 名 等	氏 名
山形村社会教育委員の会議長	住吉 研一
山形村公民館長	○百瀬 純雄
山形村文化財保護委員会委員長	上條 忠昭
山形村図書館協議会会長	古屋 加代子
山形村スポーツ推進委員会委員長	佐藤 岳
山形小学校 PTA 会長	籠田 利紀
鉢盛中学校 PTA 山形地区代表	百瀬 武英
山形保育園保護者会会長	唐沢 伸治
山形保育園保護者会副会長	百瀬 梨恵
山形村観光協会会長	林 和男
旧山形村公共建築物のあり方検討委員会委員長	◎平林 昌廣
松本大学観光ホスピタリティ学科教授	白戸 洋
松本大学松商短期大学部商学科教授	伊東 直登
重要文化財馬場家住宅館長	窪田 雅之

(◎：委員長 ○：副委員長)

(事務局)

山形村教育長	根橋 範男
山形村教育委員会教育政策課課長	小林 好子
山形村教育委員会教育政策課課長補佐	和田 和哉

添付資料②

■ 山形村複合施設建設検討委員会 審議日程

日 時	項 目
第 1 回委員会 令和 3 年 9 月 9 日 (金)	委嘱書交付、委員長・副委員長の選出、これまでの経過と現状課題について、今後の進め方について、住民意見聴取等について
住民からの意見聴取 令和 3 年 10 月 1 日 (金) ～令和 3 年 10 月 20 日 (水)	6 人から意見
第 2 回委員会 令和 3 年 11 月 16 日 (火)	第 1 回検討委員会会議録の確認について、住民からの意見について、複合化のあり方の検討について
先進地視察 令和 3 年 12 月 21 日 (火)	富士見町コミュニティ・プラザ、塩尻市えんぱーく、塩尻市えんてらす
第 3 回委員会 令和 4 年 1 月 20 日 (木)	第 2 回検討委員会会議録の確認について、住民意見の考え方について、村長への報告の骨子について
第 4 回委員会 令和 4 年 2 月 24 日 (木)	第 3 回検討委員会会議録の確認について、住民意見の考え方について、村長報告書の骨子及び報告文案について
村長報告 令和 4 年 3 月 14 日 (月)	村長へ報告書を提出

住民からの意見と今後の方向性

令和4年2月 山形村複合施設建設検討委員会

頂いたご意見	今後の方向性
文化に重きをおいた施設にし、文化・情報発信基地として位置づける。	歴史資料館、図書館、子どもを主体とした住民の居場所を軸に検討しており、文化のセントラルセンターとして、文化に重きをおいた施設とするのが望ましいと考えます。
武道が盛んだが、周辺市村にはある柔剣道場がない。複合施設建設に併せて設置を要望します。様々な運動に使えるし、災害時の避難所にもなる。協議会加盟団体の予約で埋まり、一般利用が予約し難いという声がある。	文化的機能を複合させた施設設置を目指しており、柔剣道場は切り離して考えたいと思います。複合施設のフリースペース、学習室等は、避難関連施設としての利用も考慮すべきと考えます。
広い駐車場が必要。	そのとおりだと考えます。また交通弱者に配慮し、バス停から数分で来館できる立地条件も必要だと考えます。
誰もが利用できるギャラリー、多目的スペースを設け、図書館や資料館での企画や、ワークショップ、アート展などで使用できるようにしたらどうか。	多機能を同一の施設に収容する利点を生かすため、多用途かつフレキシブルな使用ができるようにするのが望ましいと考えます。
静かに自習するのみでなく、おしゃべりができる、仲間と語り合える、ディベートできるような場所の設置を。	静かなスペース、会話を楽しめるスペースなど、ゾーン分け出来るような設計が望ましいと考えます。
塩尻市のえんぱーくやえんてらすのように、中高生が気軽に勉強等で利用できる場が欲しい。塩尻市の小さい版のイメージ。	塩尻市の施設には学ぶべき点が多くあるとの認識です。良さを取り入れ、当村に相応しい設計を検討する必要があると思われます。
パーティーで自由に仕切って使えるホールはどうか。そこにストリートピアノを置いたら面白い。	フレキシブルに使えるホールないしスペースは上記と同様です。ピアノは大きな音が伴いますので、常時自由に弾いても良いという運用は難しいと思われます。
子どもだけでも気兼ねなく、集まれる「場」を。安心して遊び、守られる場が必要。	子どもの居場所として、また住民交流の場として、ご意見と同じ認識で検討しています。
子どもの居場所として、学校帰りに寄りやすい、ゲームを持ち込んでも良い施設を考えていただきたい。	ゲーム(スマホ)については、学校や家庭での約束事を考慮する必要があると思われますが、親交ツールとして普及していますので、完全に排除するものではないと考えます。現状では、子どもも保護者も安心でき、気軽に誰とでも過ごせる場所が村内には少なく、小中学生は行くあてがなく、高校生以上は村外で過ごす傾向にあると思われます。安心して集まりやすい施設づくりが必要だと考えます。
子どもの居場所を作っても、ゲームやスマホをする場所になってしまうのでは。子どもの居場所とはどんなイメージなのか示して欲しい。	
子ども食堂や未来塾、こども広場等、すでに子どもの居場所を設ける催しが行われています。子どもの居場所と設定するのは、何か村内で課題があるからでしょうか。	村内には公園が少なく、また既存の施設は奥まった所や人の目が届きにくい立地にあるため、子どもだけで遊ばせるには不安との声があります。トレセンなどの公共施設は、予約や保護者の同伴、利用料の発生など、子どもだけで過ごせる場所は限られます。児童館、子ども食堂、未来塾、こども広場等は、申し込みが必要で、自分達だけでは参加しにくい現状にあります。自ら遊びを生み出す力を培い、自然豊かな地に暮らしながら、伸び伸びと成長するには居場所が少ないと思われます。子ども達が安心して集まれる「場」づくりが必要だと考えます。

頂いたご意見	今後の方向性
子育て支援、子育て情報館を設けたらどうか。	既存施設の活用で対応できると思われれます。
不登校児の学習場所、居場所が必要。	この施設の利用も1つの選択枝とし、状況に応じた支援策をするのが望ましいと考えます。
複合施設に子どもの居場所を作るより、地区の公民館・公会堂が利用できないか。役場周辺だと遠い家の子どもは行き来できない。	各地区の公民館等を利用した居場所づくりも望ましいと思われれます。行政のみでなく、地域ぐるみでの取り組みに期待します。
子どもだけでなく村民が自由に集える場を。そこに少しの飲み物とお菓子があって、Wi-Fiが使えて、飲食可能なフリースペースのような施設はどうか。	ご意見のとおりだと考えます。飲み物とお菓子の提供は、常設型よりもマルシェ等による営業や、自動販売機の設置など、持続可能な形が望ましいと思われれます。
用事がなくても誰でも入りやすい施設が良い。	自由に集える場として設置するのが望ましいと考えます。
喫茶室とミュージアムショップの設置を。縄文オリジナルグッズなどを作って販売したらどうか。	喫茶室は上記と同じです。ミュージアムショップは過大ではなく、魅力的なグッズを扱う適度な規模が良いと考えます。
障がい者就労支援のカフェを設けて欲しい。	近接地の他施設との関連性を考えながら研究する必要があると思われれます。
どこで本を読んでも良い、屋外でも本が読める、自分の本を持ち込んで良い、飲食もできる、BGMが流れる、そんな図書館が良い。	所蔵本を守るため一定のルールが必要だと思われれます。ゾーン分け等で実現する形が望ましいと考えます。
住民が悩み事を抱えたとき、問題解決できるヒントや手掛かりが得られるような図書館を。ワークショップやマルシェなどが開かれるような交流の場であって欲しい。	レファレンス等を通じ、住民生活に役立つ図書館である必要があると思います。様々な企画が開催可能なフリースペースを設け、実現させるのが望ましいと思われれます。
図書館スペースの外に自習ができるスペースを設けて欲しい。	そのとおりだと考えます。
図書館について、蔵書数を5万冊に。AV資料、高齢者や障がい者向け、外国人向けのサービスを充実させる。書庫(バックヤード)は現施設を改修して活用。司書等の専門職員を十分に配置。	資料の充実、誰でも利用しやすい施設を目指すのが良いと考えます。現図書館の後利用は、他の利用目的と調整が必要です。運営の要として司書は欠かせない存在であると考えます。
歴史資料館は、県宝となった縄文土器を常設展示して積極的にPRするなど、観光と連携して人を呼び込める仕掛けを考えて欲しい。	文化・情報発信も大切であり、村の歩みを知ってもらえる、学べる施設の構築を考える必要があります。
十分な収蔵スペース、県宝常設、ガラスケースになるべく入れず触れる、そんな博物館が良い。	現在多くの歴史的資料を仮収蔵していますので、十分な収蔵スペースは必要です。県宝をはじめ、出土した縄文土器は当村に特徴的な文化遺産でありますので、大きく扱う展示構成が望ましいと考えます。実物資料を扱う場ではありますが、可能な限り考えた展示構成が望ましいと思われれます。
歴史資料館は体験型になると良い。	常設展示での体験型は仕掛けが必要であり、過大な装置の積極的導入は難しいと考えます。講座・イベントなど、運用面で体験機会を設けていくのが望ましいと思われれます。

頂いたご意見	今後の方向性
<p>伝承館跡地に1階は図書館、2階は伝承館とした建物はどうか。バス停、小学校前で交通の利便性が良く、学校教育活動にも利用しやすい。</p>	<p>各機能の階層については、設計段階で検討していきます。またご指摘の通り、伝承館跡地は立地面での利点が大きいです。しかし手狭さは否めず、広い駐車場を確保するのは難しい一面があると思われます。求める機能や建物規模を考慮すると、トレーニングセンターやミラ・フード館等の既存の生涯学習施設が集中するゾーン内に建設地を求める方が望ましいと考えます。</p>
<p>資料館について、様々な地域資料を調査し、積極的に寄贈も受け入れる。それら資料を活用した常設展示、企画展示、体験も行い、小学校の授業での利活用もはかる。学芸員の配置が望ましい。</p>	<p>地域資料の収集や保存も重要であり、それを可能とする施設が望ましいと思われます。学芸員を配置し、収蔵資料を生かして学校の授業での利活用など、様々な活動に取り組むことは必要だと考えます。</p>
<p>住民活動の掲示板、行政からのお知らせ、防犯情報、防災情報、ビジネス支援、認知症ケアパスなど、様々な掲示物やチラシを集めたコーナーを設置したらどうか。</p>	<p>ご意見のとおり、情報発信の一手段として住民が利用しやすいものと考えていきます。</p>
<p>えんぱーくのように歯科医などの医療機関が入っているものが良い。</p>	<p>村内には既存の医療機関がありますので、切り離して考えたいと思います。</p>
<p>設計、隈研吾さんのような人が望ましいのではないか。</p>	<p>著名な方の招聘は必ずしも必要とは考えていません。</p>
<p>建材は清水高原のカラ松材を。森林環境整備にもなる。</p>	<p>地場産材を取り入れた温もりある施設整備は望ましいと考えます。こうした材を使うことで得られる補助制度もあると思いますので、活用を検討する必要があると思います。</p>
<p>スカイランドきよみずを図書館のようなホテルとして連携し、リニューアルしたらどうか。</p>	<p>いったん複合施設の検討とは切り離して考えます。</p>
<p>方向性が決まったら住民参加でワークショップを。それを基に設計を進めて欲しい。</p>	<p>本年度中に複合施設の基本的なあり方、方向性を定めます。次年度以降、適切な時期に住民参加型のワークショップを開催する必要があると思います。</p>

※ 「頂いたご意見」欄は、要点を抜粋したものです。

添付資料④

『ふるさと伝承館の整備に向けての報告書』

(平成 27 年 3 月 19 日)

『山形村図書館の今後のあり方について 検討結果報告書』

(平成 29 年 12 月)

『山形村公共建築物の今後のあり方について』

(令和元年 11 月 28 日)

ふるさと伝承館の整備に向けての報告書

平成 27 年 3 月 19 日

山形村長 百瀬 久 様

山形村教育委員会
委員長 小林行雄

山形村教育委員会は、平成 25 年度から平成 34 年度までを計画年度としている「第 5 次山形村総合計画」の前期基本計画（平成 25 年度から平成 29 年度）の中で、ふるさと伝承館の整備に向け検討する方針が盛り込まれたのを踏まえて、平成 26 年 5 月、文化財の保護及び活用に関する事項、ふるさと伝承館の管理及び運営に関する事項を任務として設置されている「山形村文化財保護委員会」へ、ふるさと伝承館の整備について下記 5 点の検討を依頼しました。

山形村文化財保護委員会は、3 回の委員会を開催し検討するとともに、岐阜県御嵩町への先進地視察を行い、平成 26 年 12 月、当委員会へ「ふるさと伝承館整備の在り方検討結果報告書」を提出しました。

当委員会では提出された報告書の内容を検討し、山形村教育委員会としての「ふるさと伝承館」整備に向けての考え方をまとめましたので、ここに報告いたします。

- ・ 現状の分析について
- ・ 果たすべき役割や機能について
- ・ 整備する際の場所やあるべき規模・内容について
- ・ 職員などの運営体制について
- ・ 果たすべき歴史的資料の保存活用施策について

1 現状について

『ふるさと伝承館』は、昭和 62 年に旧役場庁舎を利用し開館した歴史民俗資料館である。考古資料、民俗資料、文書資料を約 1 万 4 千点収蔵しており、山形村の歴史を伝える村内唯一の公共施設として運営してきた。使用している建物自体は、昭和 28 年に建てられた旧役場庁舎（本館部分）で、建設から 60 年が経過し老朽化が著しい。

当館は、本資料館建設までの暫定的な施設（昭和 62 年「山形村民俗資料館（仮称）基本構想」による）として開設された。その後、下大池区の旧大池邸（酒屋）が村へ寄付された際、大池邸跡整備研究委員会より、歴史公園として整備し資料館の併設が望ましいとの答申がなされた（平成 5 年 3 月 31 日付「大池邸跡地利用について（答申）」による）。

① 施設の現状

所在地	山形村 3866 番地 2、3866 番地 5	
敷地面積	2,619 m ² （忠魂碑境内地を除く）	
本館建物	建築面積	468 m ² （約 142 坪）
	延床面積	809 m ²
	構造	木造丸太組 2 階建、モルタル壁コンクリート瓦葺、北東棟は鉄骨組プレハブ構造
	建築時期	昭和 28 年 12 月 竣工
別棟倉庫	北側倉庫	71 m ² （考古資料在中）
	グレーダー車庫	90 m ² （2 階構造に改造、民俗資料在中）
	郷倉倉庫	40 m ² （旧中大池郷倉、2 階構造、民俗資料在中）
利用構成	展示室	397 m ² （1 階 257 m ² 、2 階 140 m ² ）
	収蔵庫	229 m ² （本館及び別棟倉庫）
	事務所	13 m ²
	埋文道具庫	42 m ²
	その他	329 m ² （廊下、トイレ、未使用範囲含む）
駐車場	周囲に普通車 20 台程度の駐車は可（区画線なし）	
公開など	常時の開館はなし（予約制にて対応）	

② 収集保管した資料の現状

当館に集めた資料は整理分類のうえ台帳が作成されており、約 1 万 4 千点を数える。資料個々の特性に応じ専用の保管箱やコンテナに納め、必要に応

じ防虫剤を入れる等の対応をしているが、建物自体は地震等の災害に耐えうる構造になく、加えて老朽化も著しいので、発災時には大切な歴史的資料を瞬時に灰塵と帰す可能性が高い。

また建物の古さが起因となる害虫の発生は、資料の損壊を生じさせかねない。古文書等紙質資料については、上記被害を受けやすい脆弱な性質を有するため、緊急的な措置として農業エポック館の一室へ移動したが、これとて万全の環境下にはない。その他の資料についても、グレーダー車庫を改装した収蔵庫や、郷蔵を移築した収蔵庫に納められており、環境が良いとは言えない。またこれら収蔵庫も満杯状況であり、住民から資料寄贈の申し入れがあった際にも、受け入れを断る事態が生じている。

収蔵資料内訳

民俗資料 2805 点、考古資料 802 点（コンテナ箱換算値）、古文書資料 6612 点、歴史的公文書 2474 点、各種団体文書 521 点、古書籍 359 点、古写真 230 点 他

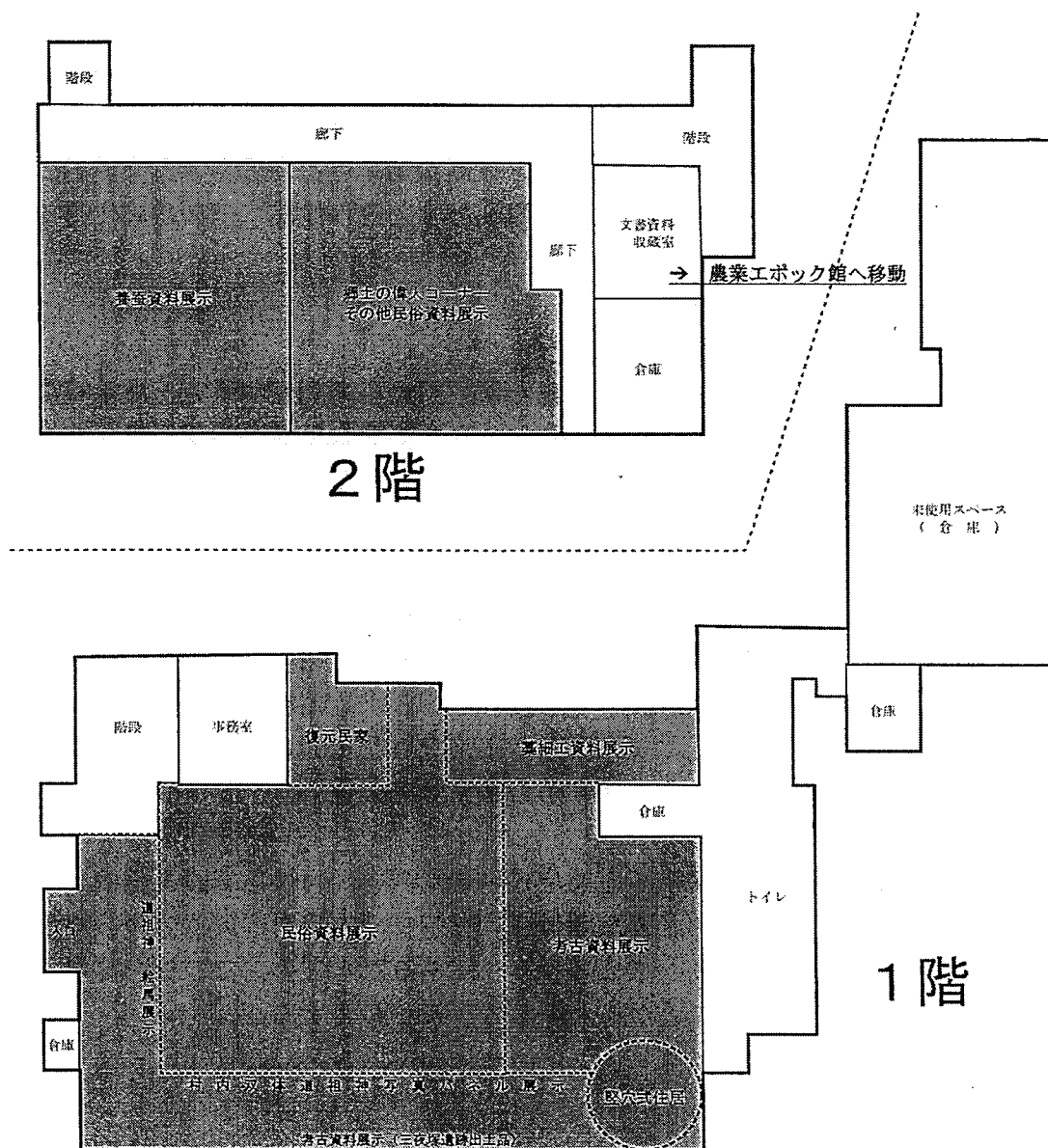
③ 展示の現状

1 階の東側は考古資料、同西側は農具や生活道具を主とした民俗資料、2 階西側は養蚕関連の民俗資料、同東側は郷土の偉人及びその他民俗資料と、こうした展示構成を取っており、基本的にすべてが常設展示である。昭和 62 年の開館以来、部分的な展示物の入れ替えは行っているものの、基本的には大きく変更することなく現在に至る。また今までに企画展を開催した際には、常設展示物を片付けたり寄せたりして開催しており、整然としたものではなかった。

また当館は、本資料館建設までの暫定的な施設として開館したため、展示物の解説はほとんどなく、ただ並べてある感が否めない。また種類・機能別の陳列になっているものの、テーマを設けていないため、村の通史全般を知ることにはできない。周辺市町村の同様な施設にはある、映像や模型等を駆使した視覚的に訴えかける設備も無いため、ただ並べてあるものを見るだけの展示になっている。

④ 教育普及活動の現状

歴史民俗資料館を初めとした博物館・資料館は、社会教育施設のひとつであり、生活を充実させ活力ある地域社会をつくること等、これに資する活動が求められる。しかし当館には学芸員がいないばかりか常時無人であり、この活動を担うことができない状況にある。



ふるさと伝承館 利用現況図

また小中学校を主として学校教育との連携を図り、実物資料を活かした授業に取り組むことは欠かせない所である。しかしこれについても、十分な対応が出来ているとは言えない。

入館者数の推移（カッコ内は授業での利用）

H18 : 202 (78) 人 H19 : 124 (75) 人 H20 : 312 (214) 人 H21 : 254 (182) 人
 H22 : 252 (127) 人 H23 : 251 (175) 人 H24 : 182 (116) 人 H25 : 101 (74) 人

⑤ その他の現状

公共施設に求められるバリアフリー構造の不備、水洗化を見送り使用禁止としているトイレの不備がある。公文書館法や公文書管理法に規定されている長期的な見地に立った公文書管理の体制が構築されておらず、歴史的公文書の消滅が進んでいる。村の歴史を知りたいと言う住民ニーズに応え得ることができていない。

⑥ まとめ

上記見てきたように、資料の収集と保管、資料の調査や研究、展示等による情報発信、講座等の教育普及活動といった、歴史民俗資料館が果たすべき役割を、現在十分に果たすことができていない。そして最も憂慮すべきことは、すべての活動の礎となる保管（保護・保存）が保障されていないことである。結果的に歴史的資料の多くを脆弱な建物に納めてしまったことは、いっぺんに灰塵に帰す可能性を高めている。全国的にも地震発生確率の高い活断層とされる糸魚川静岡構造線に近い山形村では、発災時に甚大な被害が想定されているが、当館は耐震化もなされておらずその被害を最も受けやすい。1度失われたら2度と元に戻すことが出来ない歴史的資料の性質上、今日明日に起きても不思議ではない災害から守るための施策は、先延ばしが許されない。

以上から、歴史民俗資料館の果たすべき役割を行い得る施設を整備し、これ等の活動を行うために必要な職員やスタッフの充実を行い、活力ある地域社会をつくるための活動が求められる。現ふるさと伝承館でこれを実現させることは不可能であることから、施設の更新が必要である。

2 施設整備の目指すところ

新たに整備を目指すべき施設は、博物館・資料館に求められる基本的な役割や機能を備え、山形村が持つ歴史的資料から文化資源の力を引き出して住民へ向けて発信することが肝要である。施設の見学や諸活動を通して住民が交流し、学んだことを生かし、豊かな地域社会を作ることには貢献するべきである。またそれを継続して展開していく為の体制を整える必要がある。

① 資料の収集や保管

現在のふるさと伝承館で最も懸念されている保管の悪環境を是正し、確実なものとするには、それら資料を基に行う展示や教育活動を継続して実施していくことを可能とする礎の部分である。これが第1に重要視すべき役

割・機能である。

また、今まで施設の不備から受け入れを断っていた資料の収集を行うことも大切である。村内各地には貴重な歴史的資料が多く潜在していると思われるが、一部は満足な保存環境になく、散逸や廃棄といったことも世代交代の際には生じがちである。いわば村の宝物蔵的な役割を備え、きちんと保管整理し、確実に次世代へ伝えていくことを目指していかなければならない。

② 資料の調査や研究

収集した資料の整理や分類を行い、それが何なのか、また資料がもつ意味や価値を読み解き、どの様な歴史的背景を有するのか、他にある資料との関連性は等、調査や研究が成されなければその後の活動に結びつかない。展示についてはただ物が並んでいるだけでは不十分で、子ども等の次世代の者が理解し得るものに結びつき難い。学習会や講演会等の教育普及活動も停滞し、結果的に収蔵した資料を活用していない状況になる。新たに整備を目指す施設では、様々な活動が実りのあるものとなり、成果が住民に還元されるべく、調査研究の向上を目指していかなければならない。

③ 展示等による情報提供

博物館・資料館は単に資料を保管しておくだけではなく、様々な活動によって情報提供をしていかなければ存在意義が薄れてしまう。住民が利用しやすく足を運びやすい施設とするためには、その接点となる展示を魅力的なものとするのが大切である。資料の収集、保管、整理、調査、研究を通じて得られた成果を基に、余すことなく目に触れる機会を設け、村の歴史理解に貢献する展示を目指す必要がある。またその内容については、ここへ来れば太古から今日までの村の歩みが理解できると言われるようにし、その中で周辺地域とは違う当村の特徴を取り上げ、今日の山形村らしさが、いかに形成されてきたのかを発信できるものにする必要がある。

また上記常設的な展示の他、様々な切り口で村の文化や偉人を紹介する企画展や、他館からの資料借用により、山形村と周辺地域の関連性等に焦点をあてた特別展も開催し、継続して住民の関心を引きつける展示活動に取り組むことも必要である。

④ 教育普及活動

収蔵した資料そのもの、また調査研究の過程で得た成果を基に、村の歴史や文化を学ぶ拠点的な施設を目指し、子供から大人まで幅広い世代が郷土の歴史に触れてもらえるよう、展示だけに留まることなく事業展開を行う必要

がある。

子供の頃から郷土の歴史に触れることの大切さは今までも語られてきた所であり、学校での地域学習でも取り上げられている。現施設でも不十分ながら館内見学といった取り組みは成されてきたものの、出前授業、実物資料の貸出・実演等、より積極的な取り組みを通じて、教科書等の書物やインターネット検索では体験できない活動に取り組む必要がある。

資料展示による情報提供だけではなく、更に関心を高め理解の深化が図れるような講座や学習会を企画し、学びの促進（生涯学習活動）を行う必要がある。また諸活動により生じた疑問に答えたり、個々の学習意欲に相談でき得る職員の配置も必要になってくる。資料館での活動が活発化し、資料館活動を支える人材育成までつながることを期待したい。

3 整備する施設の姿

現ふるさと伝承館の建物は、昭和28年建築と言う時節柄、戦後の物資不足時に有り合わせの材料を用いて建築されたとも言われ、耐震性の向上には難しさがあり、たとえ可能だとしても新築以上の経費が見込まれる。加えて木造という構造上、耐火性を高め収蔵資料を守ることは、よりハードルが高いと思われる。建物自体の文化財的価値が全くないとは言えないが、歴史民俗資料館としての機能を十分に発揮する改築には困難が想定されるため、新築を想定し施設整備を進めることが最良と判断した。

① 立地について

新たに整備する施設（以下「新施設」という）は、多くの住民が利用しやすい立地条件が重要となる。また村外からの来訪者を考慮すると、公共交通機関による利便性に加え、幹線道路からのアクセスが容易であることが望ましい。加えて学校教育との連携強化を目指すとなると、その近隣地であることも加味する必要がある。よって役場やトレーニングセンターを初めとした公共施設に近く、小学校の目の前、路線バス停留所の隣、県道塩尻鍋割穂高線からも近い現在地が適地である。

② 施設の規模・内容

(1) 展示 【新施設の面積 400㎡（現施設の面積 397㎡）】

利用者と収蔵資料が接する機会を作りだすものであり、施設の顔となる部分である。山形村の歩みを紹介する常設展示は、誰が見ても分かりやすい展示を目指す。そのための解説パネルや模型、または村営有線テ

レビ（YCS）が記録した映像を使うことも一案である。しかしあるもの全てを並べるのではなく資料を厳選し、配置を工夫し要点をしばったコンパクトな展示とする。

またいつ行っても同じ内容の常設展示のみではなく、企画展や特別展等の様々な催しに対応できるスペースも必要である。なおこれら展示スペースは、可動式パーテーションやライトの設置等により、魅力的かつ変化ある展示活動に対応できるものが良い。

(2) 収蔵 【新施設の面積 400 m²（現施設の面積 229 m²）】

収蔵スペースについては最低限、現在所蔵の資料を確実に保管できる広さが求められる。加えて各個人での保管が難しくなる（世代交代等による）資料や、村内各地に埋もれている資料の収集を考慮すれば、余裕を見込んだ広さが必要である。

また資料の持つ特性に応じ、未永く保管をより確実なものとするため、古文書等の紙資料や重要な資料については、気密性を保ち温湿度を管理できる環境を整える必要がある。現在文書資料の保管スペースとして農業エポック館の一室（37 m²）を一時的に使用しているため、半分以上は収蔵箱を山積みにした状況であり、利便性の向上や今後の収蔵資料の増加を考慮すれば、より広いスペースが必要である。

(3) 教育普及活動 【新施設の面積 90 m²（現施設の面積 0 m²）】

講演会、講座、学習会、体験会等の教育普及活動を行うには、その為の部屋も必要になる。しかし現施設の近くには、ホールや研修室を備えた農業者トレーニングセンターや、ミラ・フード館があるので、工夫によっては過大な部屋を設けなくとも対応は可能と思われる。しかし資料の閲覧や個別研究への対応、実物資料を活かした体験会や学習会等の開催には、対応できるスペースの設置が必要なので、過大にならない範囲での設置を見込んだ。

(4) その他 【新施設の面積 210 m²（現施設の面積 294 m²）】

上記に加え、事務所、トイレ、整理や調査研究用の作業スペースも必要である。また現施設には遺跡発掘調査に要する道具類を保管している他、出土品の整理作業にも供しているため、これらの事情を考慮に入れた。

建物の構造であるが、耐震性や耐火性を最優先に考えると、鉄筋コンクリート造を第一に採用するべきである。階層については、資料の収蔵、展示替えや学習機会に伴う資料の出し入れの利便性を考慮し、平屋造が望ましい。上記を鑑み、新施設の各設備規模を下表のとおり算出した。

新たに整備する施設の構成とその広さ

分類	利用目的	新施設の広さ	現施設の広さ
展示		400 m ²	397 m ²
	常設展示	250 m ²	397 m ²
	企画展示	150 m ²	0 m ²
収蔵		400 m ²	229 m ²
	一般収蔵庫	340 m ²	229 m ²
	特別収蔵庫	60 m ²	※1 37 m ²
その他		300 m ²	384 m ²
	事務室	25 m ²	13 m ²
	倉庫（埋文用具スペース含む）	70 m ²	42 m ²
	トイレ	25 m ²	25 m ²
	廊下及びロビー	60 m ²	※2 304 m ²
	作業室	30 m ²	0 m ²
	講座室	90 m ²	0 m ²
全体合計		1,100 m ²	※3 1,010 m ²

※1 文書資料を収蔵しているエポック館の一室。現施設の広さへは含めていない。

※2 未使用スペースを含む。 ※3 別棟倉庫を含む。

③ 運営体制

施設の役割や機能が明確にあり、多くの資料が収蔵された施設であっても、その活動を支えていくスタッフが熱意を持ち、それ相応の働きをしなければ、施設そのものの存在意義が大きく薄れてしまう。肝要なのは展開される活動であり、それを可能にするのは人である。

このために必要な中心的スタッフは、その分野に精通した専門的な知識を有す学芸員であり、未経験の者ではその任を果たすことが難しい。またその学芸員だけでは対応しきれない業務（事務、庶務、来館者対応等）を遂行するスタッフも必要である。こうした体制下での開館日については、他の社会教育施設同様の週 6 日開館（月曜日休館）、もしくは週 5 日開館（月・火曜日休館）が望ましい。

山形村図書館の今後のあり方について

検討結果報告書

平成 29 年 12 月

山形村図書館協議会

平成 29 年 3 月 23 日に山形村図書館長より検討を依頼された「山形村図書館の今後のあり方」について、当山形村図書館協議会は 3 月 23 日、5 月 25 日、7 月 20 日、9 月 14 日、10 月 26 日の計 5 回にわたり協議を重ねてまいりました。依頼事項について以下に回答いたします。

1. 山形村図書館の役割

○図書館は地域を支える情報の拠点である

図書館は、個人や地域が抱える課題を解決するための支援をする。健康や病気・子育て・税金や社会保障・自分に合った仕事や資格など個人が日常生活で抱える不安や悩み、また少子化や高齢化問題・地域コミュニティのあり方・農業支援など地域が抱える課題の解決につながる情報を集積し提供する。

○図書館は生涯学習の拠点である

図書館は、子どもから大人まで幅広い利用者に対し、様々なジャンルの資料を取り揃え、住民の調査・研究・趣味・娯楽に寄与する。

○図書館はくつろぎと交流の場である

図書館は、誰でも気軽に立ち寄れ、自分の好きなスタイルで一日ゆったり過ごすことができる。また、人と人との出会い交流することで個人と地域を活性化する。

2. 図書館の現状と課題

山形村図書館は、平成 13 年 12 月現在地に公民館図書室として開館、平成 23 年度には改築して「山形村図書館」となる。開館以来貸出冊数、利用者数とも右肩上がりに増えている。

	貸出冊数(冊)	入館者数(人)
14 年度	13,270	9,730
23 年度	27,065	12,287
28 年度	34,714	16,112

平成 29 年 10 月 31 日現在、村民の利用登録者数は 2,984 人で登録率は 34%と増加してきている。

現在の事業実施内容

- ・乳幼児向け…おはなしの会、わらべうたの会、ブックスタート事業
- ・児童向け …読書マラソンを通じた読書活動の推進、「本であそぼ」講座
- ・成人向け …「ぶっく・かふえ」、各種講座
- ・高齢者・障がい者…本の宅配サービス「ゆうゆう便」
- ・季節や事項に合わせた企画展

以上のように司書及び図書館関係職員らの熱心な管理運営により、山形村図書館は小さいながらも居心地の良い図書館として住民に愛される施設となっている。

しかし、人口1人当たりの蔵書冊数は県内村立図書館20館中最下位の3.5冊、図書資料費は下位から7番目の257円という残念な現状である。資料を増やしたくても床面積が下位から3番目の233㎡では限界である。(数値は県立長野図書館「平成29年度長野県図書館概況」を参照)

文部科学省は、図書館法(昭和二十五年法律第百八十号)第七条の二の規定に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成十三年文部科学省告示第百三十二号、平成24年12月19日改訂)を示し、図書館の健全な発展を目指している。数値目標は提示されていないが、日本図書館協会が法律施行と同時期に算出した目標基準例と山形村図書館の現状を比較すると下表のようになり、望ましい基準には遠く及ばない現状が明らかとなる。

	日本図書館協会による 目標基準例	山形村図書館の現況 (平成29年10月現在)
人口段階(人)	8千~1万	8,777
延床面積(㎡)	684.2	233
蔵書冊数(冊)	74,980	30,568
資料費(千円)	4,020	2,362

このような現状に基づき、以下に具体的な課題を列挙する。

ア) 施設について

- ① 書架を置くスペースが少ない
- ② 閲覧・学習スペースが手狭である
- ③ 資料を保管保存するための書庫スペースが確保できていない
- ④ 図書館用品の保管場所が館内にない
- ⑤ 作業スペースがない

- ⑥ 車いすでの移動が不可能である
- ⑦ トイレが遠い
- ⑧ 授乳・おむつ替えのスペースがない

イ) 蔵書について

- ①絶対的なスペース不足により、必要十分な蔵書を確保できない
- ②書庫がないため、図書資料の「保存」の役割を十分果たせていない

3. 上記の課題を解決し、山形村図書館のあり方を向上させるための提言

ア) 施設について

- ① 必要十分な図書資料を収納する書架を配置でき、かつ十分な閲覧スペース・個人及びグループ学習に対応できる床面積を確保する
- ② 資料の新陳代謝に対応でき、かつ保存の役割を果たせる十分な広さの書庫を設置する
- ③ 図書館用品を保管したり、職員が作業をしたりするためのバックヤードを確保する
- ④ 講座や学習会またミニコンサートなどを開催する交流スペース、障がい者の就労支援につながる飲食可能な休憩スペースを併設する
- ⑤ すべての住民が利用しやすいバリアフリーな施設にする
- ⑥ 多目的トイレを設置する
- ⑦ 立地は公共施設・小中学校の通学路・バス停留所などに近い所にする

イ) 図書館資料について

- ①住民サービスに必要十分な 50,000 冊の資料を所蔵する。
- ②情報化社会に対応できるよう、各種データベース・新聞・雑誌・AV 資料を充実させる
- ③高齢者・障がい者用資料を充実させる

ウ) 図書館サービスについて

- ①利用者に「自主学习」「グループ学習」の十分な場を提供する
- ②すべての住民に温かく心地よい「居場所」を提供する
- ③図書館の PR 活動を強化する
- ④開館時間外に FAX・電子メールでの質問を受付ける
- ⑤外部組織とも連携し、講座やイベントの開催と関連資料の展示をする
- ⑥行政各部署や議員に対する情報・資料の提供をする
- ⑦図書館に最も遠いと言われる高齢者・障がい者へのサービスに力を入れる。

⑧外国人に対するサービスを展開する

エ) 職員の配置

- ①現在行っているサービスに加え、新たなサービスを展開していくために
正規職員の司書を配属し、適正な人員で運営する
(図書館法第七条の二に基準が記載)
- ②図書館サービスを充実させるためのボランティアを組織する

以上、山形村図書館の今後のあり方を検討し、「新たな図書館の建設、または
現地での増改築を希望する」という結論に至りましたことをご報告いたします。

会 長：村井 稔

副会長：古屋加代子

委 員：清沢陽子 小林佳子 高橋秀友 田中陽平 土屋里美
中澤美三 保坂一彦 百瀬貴子 和田大生 (アイウエオ順)

山形村公共建築物の今後のあり方について

答 申 書

2019（令和元）年11月28日

山形村公共建築物のあり方検討委員会

目次

1.はじめに.....	2
2.公共施設を取り巻く山形村の現況と課題・将来の見通しについて.....	2
(1) 人口の推移（人）.....	2
(2) 財政の推移（お金）.....	3
(3) 公共施設（もの）.....	4
3.公共建築物全般に関する現状と課題.....	4
4.公共建築物のあり方検討委員会の提言と判定.....	5
5.まとめ.....	9
【 参考資料 】	
① 諮問書（写し）.....	10
② 公共建築物のあり方検討委員会 委員名簿.....	12
③ 公共建築物のあり方検討委員会 審議経過.....	12

1.はじめに

山形村公共建築物のあり方検討委員会（以下「委員会」という）は2019（令和元）年6月3日に、村長より「山形村公共建築物のあり方」について検討してほしい旨の諮問を受け、このことについて計5回の委員会を開催し議論を重ねてきました。本答申は、その議論の概要をまとめたものであります。

委員会の議論を進めるにあたって、まず事務局より、公共施設全般に関する現時点における計画の位置付け、山形村役場庁内の公共施設現況調書の結果報告、委員会の検討方向について課題の提起を受けました。そして委員相互の共通認識を深めるために、山形村の人口動態、財政状況、公共建築物の利用者数、維持管理費用等の基礎的事項を過去・現在・将来にわたって時系列的に説明を受けました。

さらに、以前にふるさと伝承館や図書館の運営委員会より答申が出されていたので、それらの答申内容を反映させるために答申書の資料提示と説明を受けました。また他市町村における先進事例をいくつか提示してもらい、加えて、8月には、現状把握のためふるさと伝承館や児童館等の現地視察を行ないました。そして各委員の豊富な知識や経験に基づいた意見を最大限引き出すためにワークショップを実施して意見の集約を図って参りました。

そして、個々の公共建築物については、それらの現状と課題、将来の見通しはどうか等について議論しつつ、村民及び子どもたちが学び育ちあっていくために、公共建築物相互の関連性や有機的機能的な活用方法はどうあるべきか、等についても、検討して参りました。また、村の人口動態、財政状況、建築物の耐用年数、住民ニーズの変容等を勘案して、まずは、既存施設の有効活用や用途転用といった工夫ができないかどうかを第一義的に考え、更に役場庁内で仕分けされた「計画的に長寿命化を図りながら保全する施設」「複合化等の検討が必要な施設」「廃止を検討する施設」という3つの分類に対して、それが果たして妥当であるかどうか、ひとつずつ検討しながら、委員会としての結論を導いて参りました。

2.公共施設を取り巻く山形村の現況と課題・将来の見通しについて

(1) 人口の推移（人）

①総人口

1965（昭和40）年の5,227人から2010（平成22）年の8,425人までの45年間、年平均おおよそ70人ずつ右肩上がりに人口増加していましたが、2010（平成22）年をピークに人口減少傾向に転じています。

②子ども

0～14歳の年少人口（子ども）は、現在まで1,200人前後で推移してきていますが、将来に向けては急速な減少傾向が予測されます。

③高齢者

65歳以上の高齢者は、1985(昭和60)年までは3桁台でありましたが、1990(平成2)年には1,000人を超え、1995(平成7)年からは、子どもよりも高齢者の数が上回った少子高齢化の状態となっております。最近では山形村の高齢化率[2017(平成29)年4月1日現在]は28.2%で、県平均(31.0%)を下回っていますが、全国平均(27.5%)を上回っています。2020(令和2)年から2040(令和22)年の20年間のうちに、団塊世代及び団塊ジュニア世代が65歳以上となることから、人口の高齢化が急激に進み、それ以降は減少傾向へと転じる見込みであります。また、国が把握している国立社会保障・人口課題研究所の将来推計人口によりますと、2033(令和15)年には山形村は県内77市町村のうち、3番目に人口が減少すると予測されています。

他方で、今後の人口動態が上述のように予測されるなか、本村は、近隣地域のベッドタウンとして、コミュニティの形態が、従来の純農村型から都市型へと変容しつつある村でもあります。

*人口の推移データは「過去」においては5年に一度の国勢調査人口を参考とし、「将来」においては山形村人口ビジョンの将来展望人口を参考

(2) 財政の推移 (お金)

①総額

決算規模が1965(昭和40)年度に1億円であったものが、10年後の1975(昭和50)年度には5倍の5億円、20年後の1985(昭和60)年度には16倍の16億円と膨らんでいます。決算額の割合は年々投資的経費の割合が増えていき、1985(昭和60)年度には40%も占めるようになりました。現在において予算規模は35億円前後で推移しており、投資的経費は10%以下の状態が続いています。また補助費・物件費・扶助費といった経常経費の占める割合が多くなってきており、緊縮財政となっています。将来においては少子高齢化社会を迎えるため、生産年齢人口の減少による住民税の減少、65歳以上人口の増加による社会保障経費の増加が想定されて、収入においては財源不足、歳出においては財政の硬直化となり、厳しい財政状況が予測されます。

②村税

個人村民税は生産年齢人口の減少により今後も減少傾向が見込まれます。法人税は大型店舗の進出もあり、企業の数が増えたことによる均等割が右肩傾向で伸びてきました。最近では景気が上向きに^戻ったことによる法人税割が上昇してきています。将来を考えた場合、法人税は景気の動向に激しく左右されるため、予想することは難しいが、横ばいで推移していくものと推測されます。固定資産税は新築住宅の影響により右肩上がりとなってきていますが、最近では横ばいで推移していますし、大きな宅地造成がない限り現状維持の状態が見込まれます。

③地方交付税

歳入の4割ほどを占めている地方交付税であります。過去においても現在においても3～4割の範囲内で推移している国への依存財源であります。地方交付税の算定にあ

たっては5年に1度の国勢調査の結果数値を多く使うため、人口減少が与える影響が強くなることが懸念されます。また将来において国の財政事情によっては、大きく影響を受けます。

(3) 公共施設（もの）

村全体の公共施設を考えた場合、果たして時代の流れに適した施設となっているのか検討する必要があります。なかには利用状況が低迷していたり、または必要スペースが確保されていなかったりなど、時代の流れとともにアンバランスが生じてきている施設もあります。人口動態、財政状況、施設の利用状況及び老朽化といった社会環境を勘案し、横断的に全施設のあり方を見直す必要があります。

3. 公共建築物全般に関する現状と課題

近年、全国的に公共建築物の老朽化対策が大きな課題となっています。2017(平成29)年3月に策定された山形村公共施設等総合管理計画（以下「施設計画」という。）によると、山形村でもこれまでに、多様な行政需要や住民ニーズの高まりにより、公共建築物を多く建設してきましたが、建築物の老朽化が進行していることから、機能維持経費が年々増加しております。これまでの公共建築物の建替えは、建築後40年程度で更新されてきました。すでに30年以上経過している施設は全体の4割弱、10年後に30年以上経過となる施設割合は7割強となることから今後建替えや大規模改修などの更新が差し迫ってきています。

他方で、近年大規模な自然災害が全国的に頻発しており、家庭の状況や社会の就業構造が変化するなど、時代は大きく変容しつつあります。村の公共建築物も、そのような変化に柔軟に対応したあり方を具体的に模索していく必要があります。

また施設計画によると、今のペースで人口減少が進む場合、施設保有量を2032(令和14)年度までに5%「総床面積ベースで約2,000㎡[2015(平成27)年度比]」削減することとしていますので、面積の減少が求められています。しかし元来コンパクトにまとまった村であり、合併によって使用しなくなった施設も無いので、他市町村と比較して一律5%の削減を必要としない村であると考えられます。

4.公共建築物のあり方検討委員会の提言と判定

委員会においては、これまでの会議に提出された基礎資料を参考にしつつ、公共施設等総合管理計画の5%の削減についてはそれを目安として、総合計画アンケート結果による住民ニーズについても充分配慮しながら、次の4つの分類に沿って判定しました。

- (A) 計画的に長寿命化を図りながら保全
- (B) 改築・用途の見直し
- (C1) 使用目的の変更を検討したうえで、需要が見込めなければ廃止
- (C2) 完全廃止

1. あららぎの庄 庁内分類「計画的に保全」

- ・築年数は新しいわりに利用頻度が少ない。しかし立地の特性や政教分離を配慮して、今後は多角的利用（参拝者等の避難場所、高原管理事務所等）を模索する必要があります。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全（長寿命化）」

2. ふるさと伝承館 庁内分類「改築・用途の見直し」

- ・文化財の保存・活用拠点施設となっておりますが、耐震化工事をしておらず、かつ施設の老朽化が著しく危険な状態であります。近年大規模な自然災害が全国的に頻発しており、山形村でも起こりうる可能性が十分にあるため、早急に保存資料を移転して取り壊しをする必要があります。
- ・跡地利用については「山形村文化財保護委員会」の報告書を考慮しながら、今後検討委員会等を設置し、複合施設化を含めて慎重に計画していくことが望まれます。その際に、相互の関連性と維持管理面での機能性を充分配慮した、将来的に持続可能な複合的公共施設を検討することが肝要と考えます。また解体前後の対応については、関係部署と連携し合って、早急に保存資料の分別、一時保管倉庫あるいは長期収蔵庫の計画と建築が必要であります。

⇒委員会判定「(B) 改築・用途の見直し」

3. ミラ・フード館 庁内分類「改築・用途の見直し」

- ・住民ニーズを考慮し、多角的活用を検討するなど、さらなる活性化を図っていく必要があります。

⇒委員会判定「(B) 改築・用途の見直し」

4. 農業者トレーニングセンター 庁内分類「計画的に保全」

○トレーニングセンター

利用者も多く、利用価値も高い。生涯学習やスポーツの重点拠点施設と避難所になっていますので、バリアフリー化など施設の充実を図って頂きたい。また児童館などとの共同利用促進をする必要があります。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全 (長寿命化)」

○図書館

- ・図書館は、地域の情報の拠点で、生涯学習の重点拠点施設であり、また住民の交流とくつろぎの場でもあります。しかし、現状は床面積が極めて狭く、図書館に求められるすべての機能を果たすには極めて困難な状況です。「山形村図書館協議会」の報告書を考慮して、当事者も交えた専門委員会を立ち上げ、従来の図書館機能の拡充のみならず、フリースペース・学習室も確保した生涯学習の拠点としての図書館を整備する必要があります。

⇒委員会判定「(B) 改築・用途の見直し」

5. ふれあいドーム 庁内分類「計画的に保全」

- ・利用価値は高く需要がありますが、もっと多角的な利活用方法を模索する必要があります。雨天時のスポーツ場所・緊急時の避難所でもあり、長寿命化策が必要であります。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全 (長寿命化)」

6. B&G 信濃山形海洋センター 庁内分類「計画的に保全」

- ・小学校としては遠く不便ではありますが、山形小学校の授業でも活用しているため利用者は多く、本村唯一のプールであり重要な社会教育施設であります。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全 (長寿命化)」

7. 山形小学校

- ・文教関係設備はほぼ完備しており、また緊急時の避難所となっております。社会的共通資本として、放課後・長期休暇時には子どもの居場所を確保するなど、地域への施設開放が必要ではないかと思われれます。体育館の床・中庭など修繕が必要な部分が散見されます。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全 (長寿命化)」

8. 校長住宅 庁内分類「廃止の検討」

- ・利用頻度が極めて少ないが築年は新しい。現在の使用目的を廃止し、例えば「中間教室、移住希望者体験住宅、生活困窮者支援、文化財一時保管所 等」のような多角的転用を模索する必要があります。

⇒委員会判定「(C1) 使用目的の変更を検討したうえで、
需要が見込めなければ廃止」又は「(C2) 完全廃止」

- | | | |
|---------------|-------------|--------------|
| 9. 教員住宅 (1号) | 庁内分類「廃止の検討」 | } 8. 校長住宅と同じ |
| 10. 教員住宅 (2号) | 庁内分類「廃止の検討」 | |
| 11. 教員住宅 (3号) | 庁内分類「廃止の検討」 | |

12. 教員住宅（4号） 庁内分類「計画的に保全」

- ・現在、居住者がおり、また築年は新しいので、教職員の入居希望者に備えて現状を維持する必要があります。希望者がいない場合は現在の使用目的を廃止し、例えば「中間教室、移住希望者体験住宅、生活困窮者支援、文化財一時保管所 等」のような多角的転用を模索する必要があります。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全（長寿命化）」
又は「(C1) 使用目的の変更を検討したうえで、
需要が見込めなければ廃止」

13. 山形保育園 庁内分類「計画的に保全」

- ・計画的な長寿命化が必要です。空室ができれば「すくすく」との連携も検討する必要があります。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全（長寿命化）」

14. ふれあい児童館 庁内分類「改築・用途の見直し」

- ・家庭の状況や社会の就業構造の変化等により、少子化にも関わらず利用児童は増加傾向にあります。活用面で利用勝手が悪く、安全に運動できるスペースも手狭であります。老朽化したホール・庭などの改修を含め、状況変化に対応した施設として整備拡充する必要があります。またトレセンや学校施設等との共同利用を促進する必要があります。

⇒委員会判定「(B) 改築・用途の見直し」

15. 子育て支援センター「すくすく」 庁内分類「計画的に保全」

- ・子育て支援の中核施設としての機能の充実が必要です。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全（長寿命化）」

16. 清水高原 スカイランドきよみず 庁内分類「計画的に保全」

○宿泊施設

- ・村唯一の宿泊施設であることから存続が望ましい。住民の健康増進施設という開発の原点に戻って、保全しながら継続することが望まれます。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全（長寿命化）」

○従業員棟

- ・指定管理者の意向を注視しながら「完全廃止」について検討する必要があります。

⇒委員会判定「(C2) 完全廃止」

○ゴルフ練習場

- ・指定管理者の意向を注視しながら「用途の見直し」について検討する必要があります。

⇒委員会判定「(B) 改築・用途の見直し」

17. 山形村役場 庁内分類「計画的に保全」

- ・村行政の中核施設であり、災害時等の活動本部となりますので、絶えず機能の充実を図っていく必要があります。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全（長寿命化）」

18. 保健福祉センター「いちいの里」 庁内分類「計画的に保全」

- ・村民のセーフティネットである福祉ゾーンの中核施設として重要なので、計画的に保全・充実を図っていく必要があります。また、健康寿命延伸のための設備の充実の検討が必要です。入浴施設については、そのニーズはありますが老朽化しているため、今後は検討が必要であります。

⇒委員会判定「(A) 計画的に保全（長寿命化）」

19. 福祉の家 庁内分類「廃止の検討」

- ・老朽化が顕著であるので、利用見込みがないようであれば、廃止にし、跡地は駐車場等に利用あるいは近隣住民への移譲も考えられます。

⇒委員会判定「(C2) 完全廃止」

20. 農業エポック館 庁内分類「改築・用途の見直し」

- ・本村の特徴的施設ではありますが、農産物加工施設の設備が老朽化していて手狭であり、衛生上の問題も危惧されます。また、2階部分については、その活用方法を検討していく必要があります。

⇒委員会判定「(B) 改築・用途の見直し」

21. 小坂本殿寄贈倉庫 庁内分類「廃止の検討」

- ・老朽化建築物と広大な敷地がありますが、寄付されたものであるため、慎重に考慮した上で、寄贈建物の保存及び記録保存をするか、建物の一部を保存し残りは処分を検討する必要があります。一方で、寄贈建物を文化財の一時保管場所、あるいは取り壊して収蔵庫新設場所に利用することはどうか、という意見もあります。

⇒委員会判定「(C1) 使用目的の変更を検討したうえで、利用見込みがなければ廃止」
又は「(C2) 完全廃止」

5.まとめ

2018(平成30)年3月策定の第5次山形村総合計画の後期基本計画、2017(平成29)年3月策定の施設計画、2017(平成27)年11月策定の山形村人口ビジョンといった直近資料等を基礎に21建築物の仕分けを行ないました。山形村には有効活用している建築物が多く、庁内検討により廃止の検討と位置づけた建築物でも用途変更をし、十分活用できると判断したものもありますので、目指すべき方向としては人口減少に伴う施設面積の減少であります。施設計画で掲げている施設保有量の5%減少の完全な実現は難しいものと考えます。

将来を見通しますと、人口減少、少子高齢化、財政規模の縮小、施設の老朽化といったマイナス要素が際立っておりますが、住民サービスを低下させないよう、時代の住民ニーズを的確にとらえ、真に必要な施設については整備・更新・新築する一方で、全体の保有量を抑制する観点から、施設の複合化や規模の縮小化を進め、また整備当初の使命が薄れた施設は廃止するなど、思い切った「選択と集中」を進めていく必要があります。

また、時代の流れは長期的にも短期的にも大きく波打っておりますので、公共建築物の基本的なあり方についても、時代を映した最善のものへと柔軟に対応していく必要があります。そして、個々の具体的な公共建築物のあり方については、個々の建築物のみならず、村全体を俯瞰する広い目と長期的な展望を持って、当事者及び専門家も交え、専門的かつ総合的な視点から検討することが肝要であると考えます。さらに、将来的に財政的な負担が大きく掛からない方途を工夫する努力が求められます。

当委員会におきましては、21公共建築物につきまして、個々の具体的なあり方の結論までには至りませんでした。将来のあり方についての一定の方向性は示すことができましたので、ここに答申いたします。

2019(令和元)年11月28日

山形村公共建築物のあり方検討委員会

① 諮問書（写し）



元山役総第54号
令和元年5月21日

山形村公共建築物のあり方検討委員会委員長 様

山形村長 本庄 利昭



諮 問 書

山形村公共建築物のあり方検討委員会設置要綱第1条の規定に基づき、下記の事項について貴委員会の意見を賜りたく諮問いたします。

記

(諮問事項)

公共施設の調査対象施設一覧（別紙）に係る次の事項

- (1) 建築物利用の動向に関すること。
- (2) 存続が望ましい建築物に関すること。
- (3) 廃止が望ましい建築物に関すること。
- (4) 統廃合が望ましい建築物に関すること。
- (5) 建て替えが望ましい建築物に関すること。
- (6) その他建築物の運営等に関すること。

(諮問理由)

村では人口増加とともに多様な行政需要や住民ニーズの高まりを受けて、多くの公共施設を建設してきました。建設から20年以上経過した施設の割合は全施設の72.1%となり、老朽化や経年劣化による修繕等の維持管理経費が年々増加している状況にあります。また時代の流れとともに住民ニーズの多様化や新たな問題が発生してきており、建設当時には想像できなかった耐震化対策、アスベスト問題、近年では2020年フロン問題や猛暑によるエアコン需要の高まり、オリンピック需要による資材の高騰などから、新築・改築・改修には多額の経費が見込まれます。

村の経営指針となる第5次総合計画の前期基本計画（平成25年4月策定）では、平成34年度の目標人口を9,000人と定めて計画を推進してきましたが、後期基本計画（平成30年3月策定）では平成34年度の目標人口を8,300人とし、これ以降も右肩下がりとなると見込んでおり、時代の潮流のもと人口動態に見合った施設のあり方が求められています。

財政面では生産年齢人口の減少による税収の減、高齢化による扶助費等の経常経費の増などから、歳入は右肩下がり、歳出は右肩上がりの傾向です。

住民ニーズや地域要望及び少子高齢化（人）・施設の老朽化（もの）・財政の硬直化（お金）の観点から今後の住民サービスを行なう上で、公共施設はどのような機能、規模が必要とされるのか、設置場所はどこが適切であるのかを見定め、これに向けての施設のあり方を決めていく必要があります。

つきましては、これらの状況を踏まえつつ、諮問事項についてご検討いただきたく諮問いたします。

調査対象施設一覧

通し 番号	施設名	所管課	代表建築 年度	経過年 (2019)	延床面積 (㎡)	構造
1	清水高原 文化交流施設「あららぎの庄」	教育委員会	2009(H21)	10	194.81	W
2	ふるさと伝承館	教育委員会	1953(S28)	66	1,033.89	W
3	ミラ・フード館	教育委員会	1991(H3)	28	1,181.97	RC
4	農業者トレーニングセンター	教育委員会	1979(S54)	40	3,287.04	RC
5	ふれあいドーム	教育委員会	1996(H8)	23	1,917.99	SRC
6	B&G信濃山形海洋センター	教育委員会	1988(S63)	31	1,016.60	S
7	山形小学校	教育委員会	1979(S54)	40	6,360.25	RC
8	校長住宅	教育委員会	1990(H2)	29	72.87	W
9	教員住宅(1号)	教育委員会	1990(H2)	29	101.02	W
10	教員住宅(2号)	教育委員会	1990(H2)	29	101.02	W
11	教員住宅(3号)	教育委員会	1990(H2)	29	101.02	W
12	教員住宅(4号)	教育委員会	2001(H13)	18	101.00	W
13	山形保育園	子育て支援課	2012(H24)	7	2,855.29	S
14	ふれあい児童館	子育て支援課	1993(H5)	26	1,020.97	RC
15	子育て支援センター「すくすく」	子育て支援課	2013(H25)	6	471.61	S
16	清水高原 スカイランドきよみず	総務課	1993(H5)	26	5,186.88	RC
17	山形村役場	総務課	1985(S60)	34	2,826.65	RC
18	保健福祉センター(いちいの里)	保健福祉課	2001(H13)	18	3,583.83	RC
19	福祉の家	保健福祉課	1949(S24)	70	88.79	W
20	農業エポック館	総務課	1987(S62)	32	979.43	RC
21	小坂本殿寄贈倉庫	総務課	1912(M45)	107	110.13	土蔵造

②公共建築物のあり方検討委員会 委員名簿

(敬称略)

番号		氏 名	選出団体
1	団体等の代表者	中村 一博	保健福祉センター運営委員会委員
2	団体等の代表者	平林 昌廣	ふれあい児童館運営委員会委員長
3	団体等の代表者	窪田 典子	農産加工施設運営委員会委員
4	団体等の代表者	住吉 研一	ミラ・フード館運営委員会委員 公民館運営審議会委員
5	団体等の代表者	古屋 加代子	図書館協議会委員
6	団体等の代表者	種田 亮太	中学校 PTA 会長
7	識見者	塩原 真	歴代公民館長
8	識見者	清水 敏昭	歴代区長
9	識見者	林 和男	商工会長・観光協会会長
10	識見者	赤羽 千秋	元村会議員

委員会委員長：平林 昌廣 委員会副委員長：清水 敏昭

庶務

役 職	氏 名
山形村副村長	小林 かつ代
総務課長	上條 憲治
総務課企画振興係長	宮越 卓也
総務課財政・企画係	清水 萌美

③公共建築物のあり方検討委員会 審議経過

日 時	項 目
6月 3日	○委員委嘱 ○委員長の選出 ○委員会への諮問 ○公共施設再配置計画による検討結果と課題
8月 1日	○委員相互の情報共有（人口動態、財政推移、施設の利用率・維持管理経費、他市町村の状況等） ○現地視察（小坂の蔵、ふるさと伝承館、ふれあい児童館、エポック館）
9月12日	○ワークショップ
11月 7日	○答申書作成
11月28日	○答申